

89	建設局	水辺空間の魅力向上									
事業概要	都市に残された貴重なオープンスペースである河川空間を、水と緑のうるおいのあるものとするため、可能な限り親水性や動植物の生態環境に配慮した整備を進めるとともに、河川の緑化を推進し、水と緑の回廊で包まれた美しいまち東京を復活させる。 また、隅田川や、小名木川などの江東内部河川においては、親水テラスや親水護岸の整備などに加え、河川空間のオープン化を進め、にぎわいのある水辺空間を創出する。										
これまでの経過	【河川環境の整備】 平成 9 年 河川法の改正により、河川環境の整備と保全が位置付け 平成 18 年 「多自然川づくり」の推進について、国土交通省より通達 平成 19 年～ 「10 年後の東京」への実行プログラムや緑の東京 10 年プロジェクトに「水辺空間における緑化の推進」が位置付け 平成 26 年～ 「東京都長期ビジョン」に位置付け 平成 28 年～ 「実行プラン」に位置付け 令和 3 年～ 「未来の東京」戦略に位置付け 令和 7 年～ 「2050 東京戦略」に位置付け 【水辺のにぎわい創出】 平成 18 年 6 月 隅田川越中島防災船着場の平常時利用を開始 (以後、明石町、桜橋、両国、浜町、箱崎町等でも展開) 平成 23 年 3 月 墨田区両国地区(H19.5)、中央区浜町地区(H22.3)に続き、台東区今戸地区に隅田川テラスギャラリーを整備 平成 23 年 12 月～「2020 年の東京」計画及び同アクションプログラム 2013 に『人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間を創出する』が位置付く 平成 24 年 4 月 扇橋閘門の運転日拡大(日曜・祝日通行可能へ) 平成 24 年 11、12 月 渋谷川、隅田川で改正準則を適用した区域を指定 平成 26 年 2 月 「隅田川等における新たな水辺整備のあり方」報告 平成 26 年 3 月 日本橋川で都内初の“かわてらす”が誕生 令和 2 年 6 月 浅草エリアで、北十間川の護岸耐震工事に合わせて、区がテラス修景、民間事業者が高架下店舗の整備を行い、まちづくりと一体となった新たな水辺空間を創出 令和 2 年 11 月 両国エリアで、スーパー堤防と合わせて整備した官民連携複合拠点施設「両国リバーセンター」が全面開業 令和 5 年 6 月 「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」とりまとめ										
現在の進行状況	【河川環境の整備】 - 河川の整備にあわせて、可能な限り緩傾斜護岸の整備や、水際の緑化など多自然川づくりを行っている。 - 整備済の箇所において、護岸や管理用通路の緑化を図るなど、水辺空間における緑化を推進している。 【水辺のにぎわい創出】 - 親水テラスや親水護岸の整備を推進している。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th><th>令和 6 年度迄実施</th><th>令和 7 年度見込</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隅田川の親水テラス整備(開放延長)</td><td>36.7 k m</td><td>0.7 k m</td></tr> <tr> <td>江東内部河川の親水護岸整備(東側)</td><td>21.7 k m</td><td>0.7 k m</td></tr> </tbody> </table> - 隅田川下流域を中心に、拠点整備や水辺の動線強化の推進、オープン化による河川空間の利活用促進などの取組を進めている。		事業内容	令和 6 年度迄実施	令和 7 年度見込	隅田川の親水テラス整備(開放延長)	36.7 k m	0.7 k m	江東内部河川の親水護岸整備(東側)	21.7 k m	0.7 k m
事業内容	令和 6 年度迄実施	令和 7 年度見込									
隅田川の親水テラス整備(開放延長)	36.7 k m	0.7 k m									
江東内部河川の親水護岸整備(東側)	21.7 k m	0.7 k m									
今後の見通し	- 美しく良好な河川空間を創出するため、河川の特성에応じた、多自然川づくりや緑化の推進を図る。 - 隅田川や江東内部河川、中川等において、堤防や護岸の耐震強化を図るとともに、親水性のあるテラスや河道整備を進める。 「隅田川等における未来に向けた水辺整備のあり方」を踏まえ、水辺の動線強化やウォーカブルな水辺空間の創出等、隅田川下流域の取組の拡充と上流域の展開などを推進する。										
問合せ先		建設局 河川部 計画課									
		電話 03-5320-5411									